

管理職への任用状況等に関する公表について（令和 7 年度）

I 公表の趣旨

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 61 条の 5 第 1 項及び幹部職員の任用等に関する政令（平成 26 年政令第 191 号）第 9 条並びに「採用昇任等基本方針」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）7（3）等に基づき、管理職（※）への任用状況等に関し、公表を行うものである。

（※） 「管理職」とは、国家公務員法第 34 条第 1 項第 7 号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第 2 条第 1 項に掲げる各機関（いわゆる本府省）に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。
なお、管理職への任用状況は、令和 7 年 10 月 1 日時点のものである。

II 管理職への任用状況等の概要 ※詳細は別添 1参照

1 管理職への任用に関する状況（別添 1 の 1（1）及び 2（1））

管理職員の総数は 4,854 人であり、そのうち女性は 574 人（総数に占める割合は 11.8%）となっている。管理職のうち I 種試験等採用職員は 3,528 人（同 72.7%）、II 種試験等及び III 種試験等採用職員は合わせて 1,071 人（同 22.1%）となっている。

また、令和 6 年 10 月 2 日から令和 7 年 10 月 1 日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員は、室長級が 793 人、課長級が 433 人となっている。

2 管理職員の府省間人事交流等の状況（別添 1 の 1（2）及び 2（2））

出向者（採用された府省以外で勤務している管理職員）の総数は 848 人（管理職員数に占める割合は 17.5%）で、そのうち室長級は 315 人（室長級職員に占める割合は 11.0%）、課長級は 533 人（課長級職員に占める割合は 26.9%）となっている。

令和 6 年 10 月 2 日から令和 7 年 10 月 1 日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員のうち、他府省、地方公共団体、民間企業等への出向経

験を有する職員は、室長級で74.0%（昨年度71.5%）、課長級で88.2%（昨年度87.5%）となっている。

3 採用年次、採用試験の種類等にとらわれない人事運用を行った取組例（別添1の3）（本府省以外も含む。）

採用職種にとらわれない登用や早期登用を行うなど適材適所の人材配置を行った事例や、選考採用や任期付採用、官民交流採用の活用による民間人材を活用した事例があった。

また、部長級の職員を事務次官級の官職へ登用するなどの二段階以上上位の職制上の段階に属する官職への昇任もあった。

III 参考

各府省等における管理職への任用状況等については、各府省等において、それぞれ公表することとしている。<各府省等公表担当窓口は別添2参照>

(連絡先)

内閣官房内閣人事局人材確保第二班 樋嶋、守山

(電話) 03-6257-3745 (直通)

(E-mail) ninyou2.p4i@cas.go.jp

令和8年2月5日
内閣人事局

管理職への任用状況等について(令和7年度)

1 管理職への任用に関する状況(令和7年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			I種試験等		II種試験等		III種試験等		その他		合計	
			うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
室長級	人数 (人)	令和7年度	1,828	273	494	72	376	21	177	19	2,875	385
		令和6年度	1,796	255	499	70	392	19	174	25	2,861	369
	割合 (%)	令和7年度	63.6	14.9	17.2	14.6	13.1	5.6	6.2	10.7	100.0	13.4
		令和6年度	62.8	14.2	17.4	14.0	13.7	4.8	6.1	14.4	100.0	12.9
課長級	人数 (人)	令和7年度	1,700	157	113	13	88	3	78	16	1,979	189
		令和6年度	1,691	144	108	12	87	2	72	12	1,958	170
	割合 (%)	令和7年度	85.9	9.2	5.7	11.5	4.4	3.4	3.9	20.5	100.0	9.6
		令和6年度	86.4	8.5	5.5	11.1	4.4	2.3	3.7	16.7	100.0	8.7
合計	人数 (人)	令和7年度	3,528	430	607	85	464	24	255	35	4,854	574
		令和6年度	3,487	399	607	82	479	21	246	37	4,819	539
	割合 (%)	令和7年度	72.7	12.2	12.5	14.0	9.6	5.2	5.3	13.7	100.0	11.8
		令和6年度	72.4	11.4	12.6	13.5	9.9	4.4	5.1	15.0	100.0	11.2

(注)1 「管理職」とは、国家公務員法第34条第1項第7号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第2条第1項に掲げる各機関(いわゆる本府省)に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。

2 「I種試験等」とは、国家公務員採用I種試験、その他I種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

3 「II種試験等」とは、国家公務員採用II種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他II種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

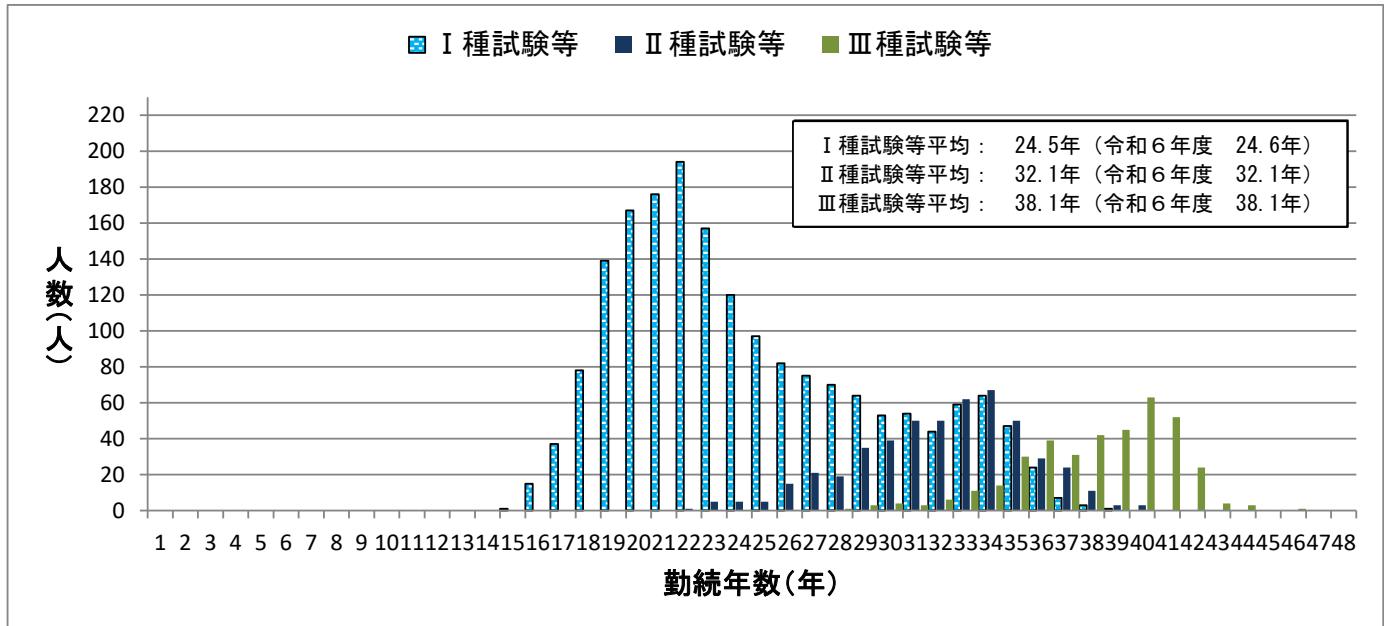
4 「III種試験等」とは、国家公務員採用III種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他III種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

5 「その他」とは、選考採用などをいう。以下同じ。

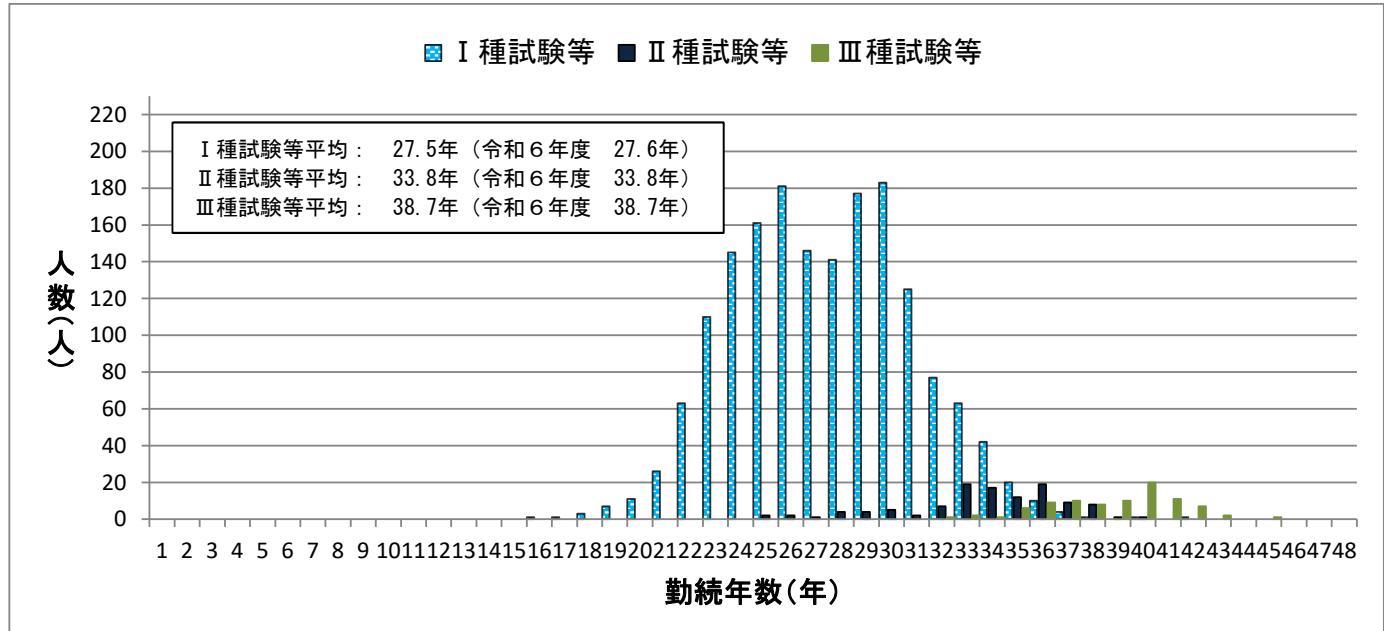
6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。以下同じ。

7 割合については、小数第二位で四捨五入しているため、それぞれの合計の数字と合わないことがある。以下同じ。

口 本府省室長級の職員についての採用からの勤続年数



ハ 本府省課長級の職員についての採用からの勤続年数



(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況

(単位:人)

	採用府省以外の府省 での勤務者数 (他府省への出向数)			採用府省以外の府省 からの勤務者数 (他府省からの出向数)		
	室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計
内閣官房	0	0	0	101	226	327
内閣法制局	0	0	0	0	20	20
内閣府	14	16	30	56	110	166
宮内庁	0	0	0	1	8	9
公正取引委員会	4	5	9	0	1	1
警察庁	19	39	58	4	1	5
個人情報保護委員会	1	0	1	8	5	13
カジノ管理委員会	0	0	0	8	8	16
金融庁	6	6	12	8	12	20
消費者庁	0	0	0	14	13	27
こども家庭庁	0	0	0	11	13	24
デジタル庁	0	0	0	23	23	46
復興庁	0	0	0	13	27	40
総務省	49	85	134	6	6	12
法務省	10	12	22	1	5	6
外務省	10	24	34	1	2	3
財務省	19	48	67	4	4	8
文部科学省	24	29	53	9	7	16
厚生労働省	33	53	86	6	4	10
農林水産省	28	35	63	4	4	8
経済産業省	28	58	86	13	3	16
国土交通省	37	83	120	7	7	14
環境省	5	10	15	10	10	20
防衛省	25	28	53	5	7	12
人事院	3	2	5	1	4	5
会計検査院	0	0	0	1	3	4
合計	令和7年度	315	533	848	315	533
	令和6年度	313	529	842	313	529
						842

		室長級	課長級	合計
管理職員数(人)(再掲)	令和7年度	2,875	1,979	4,854
	令和6年度	2,861	1,958	4,819
管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	令和7年度	11.0	26.9	17.5
	令和6年度	10.9	27.0	17.5

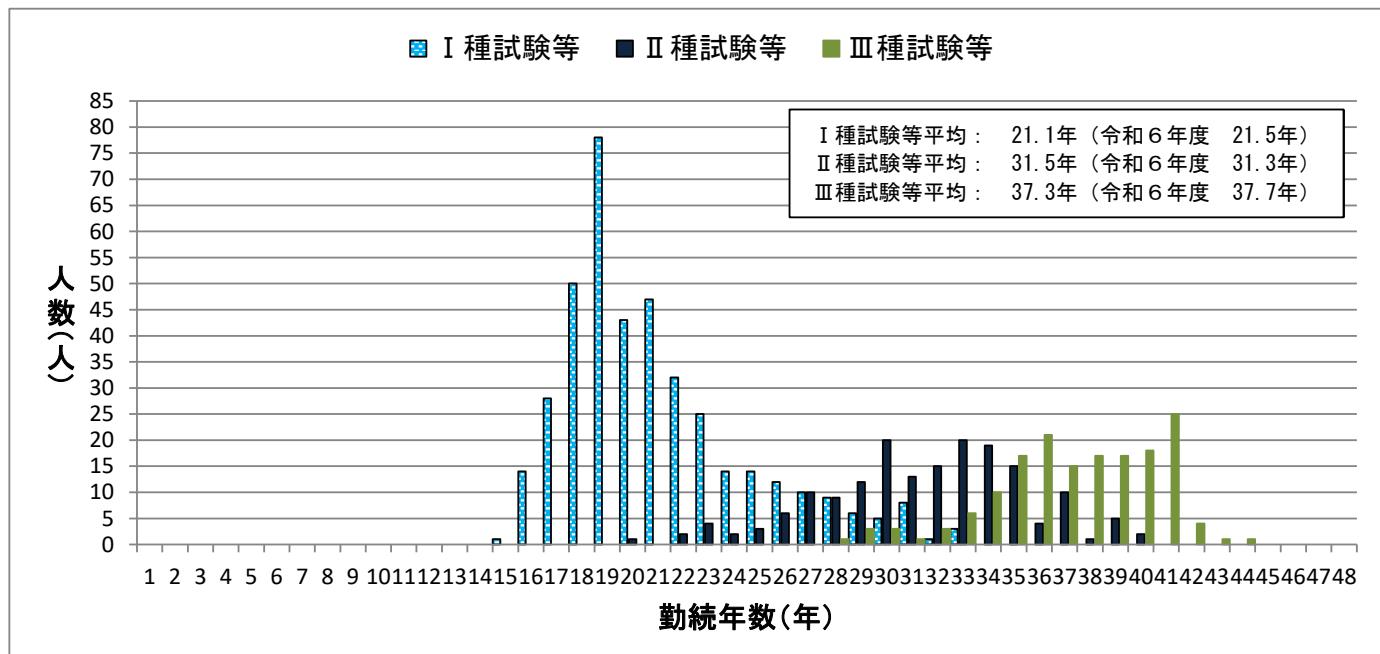
2 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された者についての状況(令和6年10月2日～令和7年10月1日)

(1) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

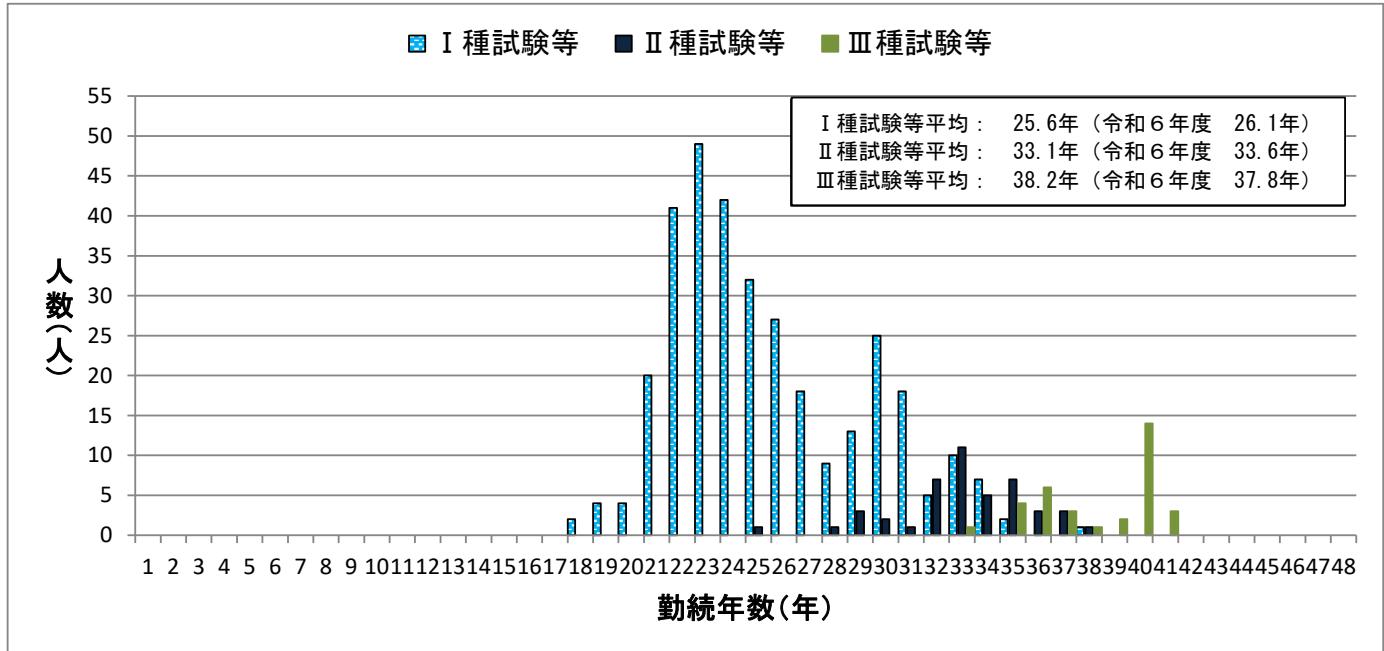
イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分			I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
人数 (人)	令和7年度	400	うち女性		うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性
室長級	令和7年度	400	74	173	22	163	9	57	4	793	109	
	令和6年度	353	53	174	22	154	9	50	5	731	89	
割合 (%)	令和7年度	50.4	18.5	21.8	12.7	20.6	5.5	7.2	7.0	100.0	13.7	
	令和6年度	48.3	15.0	23.8	12.6	21.1	5.8	6.8	10.0	100.0	12.2	
課長級	令和7年度	329	39	45	5	34	1	25	5	433	50	
	令和6年度	317	25	34	5	46	1	19	6	416	37	
割合 (%)	令和7年度	76.0	11.9	10.4	11.1	7.9	2.9	5.8	20.0	100.0	11.5	
	令和6年度	76.2	7.9	8.2	14.7	11.1	2.2	4.6	31.6	100.0	8.9	

□ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の出向経験

(単位:人)

出向回数		0回 (割合)	1回以上 (割合)	1回 (割合)	2回以上 (割合)	計
室長級	令和7年度	206 (26.0%)	587 (74.0%)	159 (20.1%)	428 (54.0%)	793
	令和6年度	208 (28.5%)	523 (71.5%)	140 (19.2%)	383 (52.4%)	731
課長級	令和7年度	51 (11.8%)	382 (88.2%)	85 (19.6%)	297 (68.6%)	433
	令和6年度	52 (12.5%)	364 (87.5%)	75 (18.0%)	289 (69.5%)	416

(注)出向先には、他府省のほか、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3 採用年次、採用試験の種類等にとらわれない人事運用を行った取組例(本府省以外も含む)(令和6年10月2日～令和7年10月1日)

幹部職及び管理職の取組事例

事例	幹部職（相当職含む）	管理職（相当職含む）
二段階以上上位の職制上の段階に属する官職に昇任	<p>【警察庁】鳥取県警察本部長（部長級）←長官官房総務課理事官（課長補佐級）</p> <p>【金融庁】金融国際審議官（事務次官級）←総合政策局審議官（部長級）</p> <p>【文部科学省】国際統括官（局長級）→大臣官房国際課長</p> <p>【経済産業省】内閣府知的財産戦略推進事務局長（事務次官級）←内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）（部長級）</p>	<p>【経済産業省】経済産業政策局産業構造課長→大臣官房総務課長補佐</p> <p>【原子力規制庁】長官官房サイバーセキュリティ・情報化審議官（課長級）→原子力安全人材育成センター人材育成課長（課長補佐級）</p> <p>【原子力規制庁】長官官房安全技術管理官（放射線・廃棄物担当）（課長級）→長官官房上席技術研究調査官（廃棄・廃止措置担当）（課長補佐級）</p>
極めて優れた能力を有すると認められる職員を速やかに昇任させた事例	<p>【経済産業省】大臣官房審議官（産業保安・安全担当、電力・ガス取引監視等委員会事務局担当）への登用</p> <p>【経済産業省】国際経済部長への登用</p> <p>【経済産業省】大臣官房脱炭素成長型経済構造移行推進審議官への登用</p> <p>【経済産業省】大臣官房審議官（製造産業局担当）への登用</p> <p>【経済産業省】大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官への登用</p> <p>【経済産業省】大臣官房参事官（商務・サービスグループ・総合調整担当）兼大臣官房審議官（脱炭素成長型経済構造移行推進担当）への登用</p> <p>【経済産業省】資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長への登用</p> <p>【経済産業省】中小企業庁経営支援部長への登用</p>	<p>【公正取引委員会】審査局第五審査長（課長級）への登用</p>
採用年次にとらわれない早期登用		

事例	幹部職（相当職含む）	管理職（相当職含む）
	【警察庁】関東管区警察局長（局長級）にI種技術系区分から採用した職員を登用	【内閣府】男女共同参画局男女間暴力対策課性犯罪・性暴力対策室長にII種試験から採用した職員を登用
	【警察庁】三重県警察本部長（部長級）にII種試験から採用した職員を登用	【内閣府】迎賓館次長（課長級）にII種試験から採用した職員を登用
	【警察庁】鳥取県警察本部長（部長級）にII種試験から採用した職員を登用	【公正取引委員会】審査局公務官（課長級）にII種試験採用相当から採用した職員を登用
	【法務省】北海道公安調査局長（局長級）にII種試験から採用した職員を登用	【公正取引委員会】官房参事官（競争環境整備担当）にII種試験採用相当から採用した職員を登用
	【農林水産省】大臣官房危機管理・政策立案総括審議官（局長級）にI種技術系区分から採用した職員を登用	【警察庁】長官官房参事官（拉致問題対策担当）にII種試験から採用した職員を登用
	【会計検査院】事務総長官房審議官（第3局担当）にII種試験から採用した職員を登用	【警察庁】長官官房技術企画課情報セキュリティ対策室長にIII種試験から採用した職員を登用
採用試験の職種や種類にとらわれない登用		【警察庁】生活安全局保安課風俗環境対策室長にII種試験から採用した職員を登用
		【警察庁】刑事局捜査第一課長にII種試験から採用した職員を登用
		【警察庁】外事情報部国際テロリズム対策課長にII種試験から採用した職員を登用
		【デジタル庁】統括官付参事官にII種試験から採用した職員を登用
		【総務省】北陸総合通信局長（課長級）にIII種試験から採用した職員を登用
		【文部科学省】文化庁参事官（生活文化創造担当）に初級試験から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課長にI種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】消費・安全局総務課長にI種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】輸出・国際局輸出企画課長にI種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】輸出・国際局国際地域課海外連携推進室長にII種試験から採用した職員を登用
		【農林水産省】農産局総務課長にI種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】農村振興局総務課福島復旧復興対策・緊急災害対策調整官（室長級）にII種試験から採用した職員を登用
		【農林水産省】農村振興局農村政策部都市農村交流課農福連携推進室長にI種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】水産庁資源管理部管理調整課長にI種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】水産庁資源管理部漁業取締課外国漁船対策室長にII種試験から採用した職員を登用
		【国土交通省】大臣官房官庁営繕部管理課長にII種試験から採用した職員を登用
		【国土交通省】近畿地方整備局道路部長（課長級）にII種試験から採用した職員を登用

事例		幹部職（相当職含む）	管理職（相当職含む）
民間人材等の採用・登用	採用	【文部科学省】スポーツ庁長官に民間人材を採用	【内閣官房】内閣人事局調査官（室長級）に任期付職員を採用
			【デジタル庁】統括官付参事官に任期付職員を採用
			【厚生労働省】国立療養所東北新生園副園長に選考で採用
			【厚生労働省】国立療養所多磨全生園副園長に選考で採用
			【経済産業省】各局企画官等に民間企業等から9名採用（交流採用（官民人事交流制度）及び選考で採用）
	登用		【環境省】地球環境局温暖化対策課脱炭素ビジネス推進室長に交流採用（官民人事交流制度）
			【会計検査院】第5局デジタル検査課統括調査官（室長級）に任期付職員を採用
		【金融庁】総合政策局長にかつて選考で採用した職員を登用	【個人情報保護委員会】新設の事務局企画官（室長級）にかつて選考で採用した職員を登用
			【原子力規制庁】長官官房サイバーセキュリティ・情報化参考官（課長級）にかつて選考で採用した職員を登用
			【原子力規制庁】長官官房総務課事故対処室長にかつて選考で採用した職員を登用

(注)1 幹部職（相当職含む）とは、標準的な官職を定める政令本則の表1の項第3欄第1号、第2号又は第3号に掲げる職制上の段階（事務次官、局長、部長級）及びそれらと同等の職制上の段階に属する官職をいう。

2 管理職（相当職含む）とは、標準的な官職を定める政令本則の表1の項第3欄第4号又は第5号に掲げる職制上の段階（課長、室長級）及びそれらと同等の職制上の段階に属する官職をいう。

(参考) 女性の登用に関しては、「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」(令和7年11月28日公表)において公表している。
URL:https://www.cas.go.jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/pdf/20251128_siryou1.pdf

4 採用(選考を含む。)の状況(令和6年10月2日～令和7年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)		
	総数	うち女性
令和7年度	15,263	6,265
令和6年度	14,767	5,976

(2) 選考によって新たに採用した者の中、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)							
選考によって新たに採用した者	うち女性		うち公募手続を経て採用した者		(割合)		
		(割合)		(割合)	うち女性	(割合)	
令和7年度	5,030	2,476	49.2%	4,737	94.2%	2,241	47.3%
令和6年度	4,680	2,321	49.6%	4,298	91.8%	2,053	47.8%

(注)「選考によって新たに採用した者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体等からの選考採用や官民人事交流など人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

- ・ 心理学、教育学、社会学に関する更生保護に係る専門的知識等、必要とされる知識や経験等が特殊であることから、公募による採用が難しかったため。
- ・ 産前・産後休暇を取得する職員の代替職員として採用された任期付職員を、引き続き、国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）の規定に基づく任期付職員として採用したため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

	(単位:人)				
	幹部職(相当職含む。) うち女性	管理職(相当職含む。) うち女性	課長補佐(相当職含む。) うち女性	係長(相当職含む。)以下 うち女性	うち女性
令和7年度	1 0	16 4	783 201	4,230 2,271	
令和6年度	2 1	26 2	684 167	3,968 2,151	

(5) 選考採用により管理職(相当職含む。)以上の官職に採用した者の所属・官職等

府省名	官職	採用人数
内閣官房	内閣人事局調査官	1
デジタル庁	統括官付参事官	1
法務省	東日本成人矯正医療センター長	1
	関東地方更生保護委員会委員	1
	近畿地方更生保護委員会委員	3
	九州地方更生保護委員会委員	1
外務省	国際協力局政策課企画官	1
文部科学省	スポーツ庁長官	1
厚生労働省	国立療養所東北新生園副園長	1
	国立療養所多磨全生園副園長	1
	国立保健医療科学院保健医療情報政策研究センター長	1
	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部長	1
経済産業省	経済産業政策局地域産業基盤整備課工業用水道計画官	1
国土交通省	神戸地方海難審判所理事官	1
会計検査院	第5局デジタル検査課統括調査官	1
計		17

各府省等公表担当窓口

府省等名	担当課・係	電話番号(代表)
内閣官房	内閣総務官室任用担当	03-5253-2111
内閣法制局	長官総務室総務課人事係	03-3581-7271
内閣府	大臣官房人事課	03-5253-2111
宮内庁	長官官房秘書課	03-3213-1111
公正取引委員会	官房人事課	03-3581-5471
警察庁	長官官房人事課	03-3581-0141
個人情報保護委員会	事務局総務課	03-6457-9680
カジノ管理委員会	事務局総務企画部総務課	03-6453-0201
金融庁	総合政策局秘書課	03-3506-6000
消費者庁	総務課人事企画室	03-3507-8800
こども家庭庁	長官官房総務課	03-6771-8030
デジタル庁	戦略・組織グループ	03-4477-6775
復興庁	総括班(人事担当)	03-6328-1111
総務省	大臣官房秘書課	03-5253-5111
法務省	大臣官房人事課任用係	03-3580-4111
外務省	大臣官房人事課	03-3580-3311
財務省	大臣官房秘書課	03-3581-4111
文部科学省	大臣官房人事課任用班	03-5253-4111
厚生労働省	大臣官房人事課	03-5253-1111
農林水産省	大臣官房秘書課任用班	03-3502-8111
経済産業省(特許庁以外)	大臣官房秘書課	03-3501-1511
経済産業省(特許庁)	総務部秘書課	03-3581-1101
国土交通省	大臣官房人事課	03-5253-8111
環境省	大臣官房秘書課	03-3581-3351
原子力規制庁	長官官房人事課	03-3581-3352
防衛省	大臣官房秘書課	03-3268-3111
人事院	人事課	03-3581-5311
会計検査院	事務総長官房人事課人事係	03-3581-3251